日調連発第２３６号
令和７年１１月２０日

各土地家屋調査士会長　　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

相続土地国庫帰属制度の利用状況に関する意識調査（アンケート）への協力について（依頼）

標記調査について、法務省民事局民事第二課から別添のとおり依頼がありました。

本アンケートは、当該制度の施行状況の検討に係る基礎資料となるものであり、土地の境界の特定という観点からの土地家屋調査士の意見・要望を伝える機会でもあります。

また、今後の同制度へのより積極的な参画や土地家屋調査士制度の充実にもつながるものと考えます。

つきましては、貴会会員へ同調査への回答に協力いただくよう周知方お願いします。

法務省民二第１０９８号
令和７年１１月５日

日本土地家屋調査士会連合会長　殿

法務省民事局民事第二課長
（　公　印　省　略　）

相続土地国庫帰属制度の利用状況に関する意識調査について（依頼）

平素より法務行政の推進に格別の御配慮、御協力を賜り御礼申し上げます。

相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律（令和３年法律第２５号。以下「法」といいます。）が施行され、２年半が経過しました。貴会や貴会会員の御協力もあり、相続土地国庫帰属制度（以下「本制度」といいます。）は、順調に運用されているところです。

さて、本制度は、法律の施行後５年を経過した場合において、施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされています（法の附則第２項）。

そこで、当省では、この５年後見直しの規定を踏まえ、施行の状況の検討に係る基礎資料を得ることを目的として、土地の境界の特定という観点から本制度に関わる機会がある貴会会員にアンケート調査を実施し、御意見を聴取することとしました。

つきましては、貴会会員へアンケート調査の回答に、御協力いただきたい旨、周知いただきますよう御依頼申し上げます。

なお、アンケート調査には、別添のＵＲＬ又は二次元コードから接続して回答をお願いします。

また、回答期限につきましては、令和７年１２月３１日（水）までとさせていただきます（２００件程度の回答を見込んでいますが、回答状況によっては、回答期限を短縮又は延長させていただく場合があります。）。

（別　添）

【アンケート回答フォーム】

ＵＲＬ

https://forms.office.com/r/ttESzpCZWp?origin=lprLink

二次元コード

【補足】

回答は無記名で、質問は最大８問、回答にかかる時間は約３分です。